

第1章 地球温暖化とわたしたちの暮らし

第1章

人間活動に伴う大気中の温室効果ガス濃度の増加が引き起こす地球温暖化は、気候変動をもたらす、自然災害の増加や水資源の減少等、多方面へ影響を引き起こすことが懸念されている。

本章においては、先に述べた3つの視点に基づき記述を行う。まず、第1節では地球温暖化の現状と将来予測を見ていく。次に、第2節では、地球温暖化による気候変動に伴い予想される暮らしへの影響について自然災害を中心に取り上げる。最後に、第3節では、暮らしにおける取り組みの必要性を地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出状況と地球温暖化に対する国民の意識から見ていく。

第1節 地球温暖化の現状と将来予測

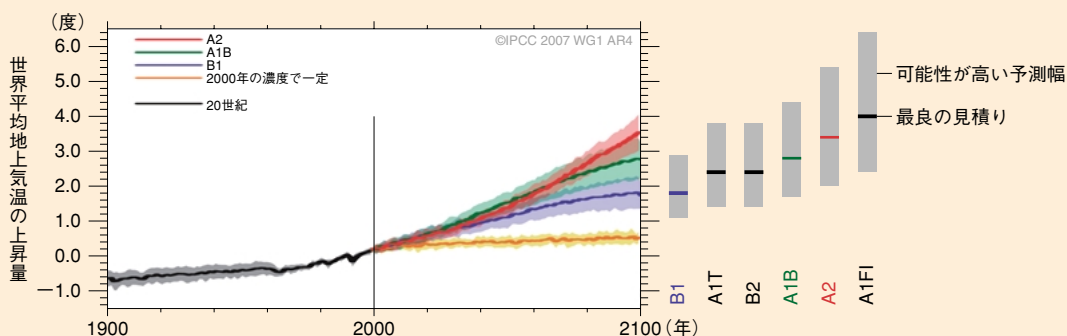
1 世界的な地球温暖化の状況

(今後100年間で気温4度上昇の可能性)

「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」は、2007年 (平成19年) に取りまとめた第4次評価報告書において、「20世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性がかなり高い (発生確率90-99%)」とした。

同報告書では、世界全体の平均気温が、1906年から2005年までの100年間で0.74度上昇しており、特に、20世紀後半の北半球の平均気温は、少なくとも過去1300年間で最も高温であった可能性が高いとしている。また、同報告書は、将来の温室効果ガスの排出量について複数のシナリオを提示している^(注1)が、例えば、最も排出量の多い「このまま化石エネルギー源を重視した高い経済成長を実現する社会のシナリオ (A1FI)」では、100年後の世界の気温は4.0度^(注2)上

図表 I-1-1-1 温室効果ガスの排出量シナリオに基づく2000～2100年の地上気温の予測



(注) IPCC第4次統合報告書では、以下の6つのシナリオを提示している。

A1：高成長社会シナリオ (A1FI：化石エネルギー源重視、A1T：非化石エネルギー源重視、A1B：各エネルギー源のバランスを重視)

A2：多元化社会シナリオ、B1：持続発展型社会シナリオ、B2：地域共存型社会シナリオ

資料) 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第4次評価報告書

(注1) シナリオの詳細は、下のアドレスにあるIPCC 第4次評価報告書 (日本語版) 22頁参照

http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/ipcc/ar4/ipcc_ar4_wg1_spm_jpn_rev2.pdf

(注2) 可能性の高い予測幅は2.4～6.4度

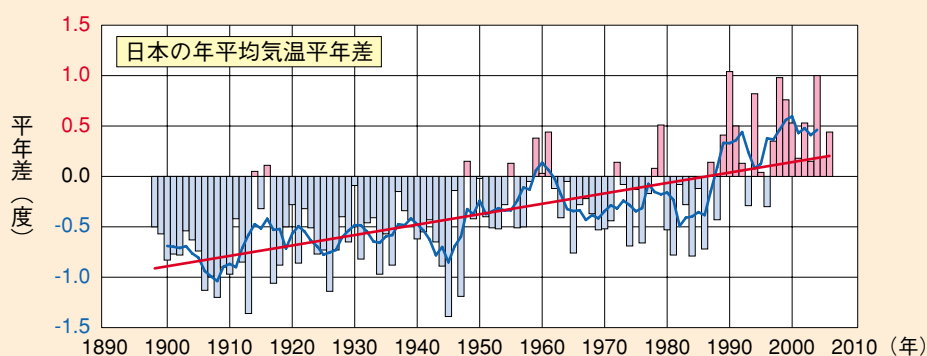
昇すると予測している。一方、最も排出量の少ないシナリオ（B1）でも1.8度^{（注1）}の上昇が予測されており、いずれのシナリオでも気温の上昇は避けられないとしている。

2 日本における地球温暖化の状況

（今後100年間で気温2～3度上昇の可能性）

全世界における傾向と同様に、日本においても気温が上昇している。気象庁の観測によれば、日本の年平均気温は、1898年から2007年までの約100年間に1.07度上昇しており、特に、1990年（平成2年）以降、高温となる年が頻出している。

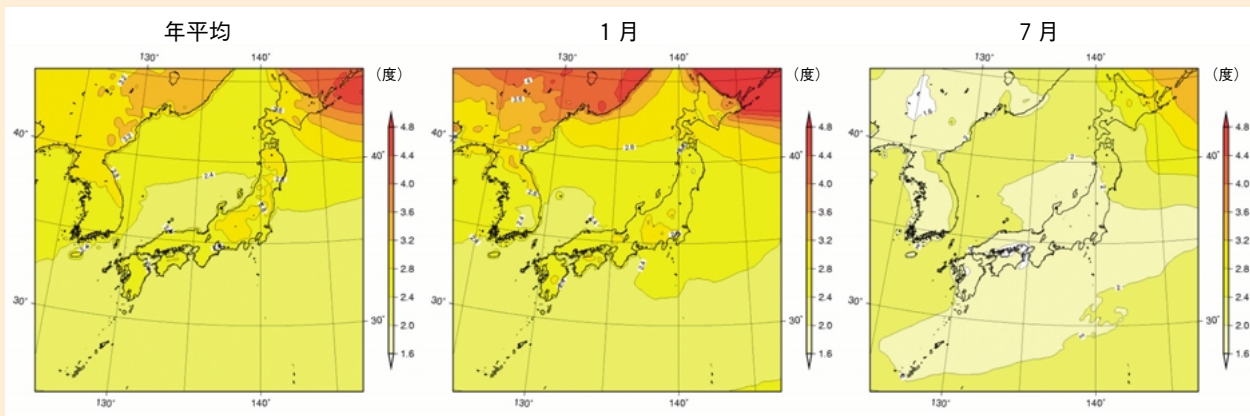
図表 I-1-1-2 日本の年平均気温平年差の推移



（注）棒グラフは、国内17地点での年平均気温の平年差（1971～2000年の30年平均値との差）。青線は、平年差の5年移動平均、赤線は、平年差の長期傾向を直線として表示したもの
資料）国土交通省気象庁「気候変動監視レポート2006」

気象庁の予測によれば、IPCCのA2シナリオ^{（注2）}に基づく日本における100年後の気温は、現在と比べて年平均で約2～3度上昇するとしている。高緯度地域でより気温が上昇し（北海道の

図表 I-1-1-3 A2シナリオに伴う平均気温の上昇（「2081年平均値」と「1981～2000年平均値」の差）



資料）国土交通省気象庁「地球温暖化予測情報第6巻」

（注1）可能性の高い予測幅は1.1～2.9度

（注2）A2シナリオでは、2100年の時点で世界人口は約150億人に達し、エネルギーは地域内の資源に依存する割合が高いため、アジアなど石炭が豊富な地域では石炭依存度が低下せず、温室効果ガスも高水準になると想定している。

一部では4度程度)、また、夏よりも冬の方が大きく上昇している。また、最低気温が25度以上の熱帯夜や最高気温が30度以上の真夏日の日数も、全国的に増加すると予測している。特に、九州南部や南西諸島で増加し、多いところではそれぞれ年間40日以上増加している。

コラム

IPCCのノーベル平和賞受賞と我が国の貢献

2007年(平成19年)のノーベル平和賞を前米副大統領のアル・ゴア氏と「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が受賞しました。授賞理由として、両者が「人為的に起こる地球温暖化の認知を高めた」ことが高く評価されました。このように、地球温暖化は人類の生活環境に深刻な問題をもたらすものであり、温暖化によって引き起こされる気候変動が世界の安全保障面でも重要な問題の一つとして認識されてきています。

地球温暖化による気候変動に関して科学的・技術的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立されたIPCCは、①気候システム及び気候変動の自然科学的根拠についての評価、②気候変動に対する社会経済及び自然システムの脆弱性、気候変動がもたらす好影響・悪影響、並びに気候変動への適応のオプションについての評価、③温室効果ガスの排出削減など気候変動の緩和のオプションについての評価を行う3つの作業部会と、温室効果ガスの国別排出目録作成手法の策定、普及及び改定を行う運営委員会からなります。IPCCは、世界の研究者の知見を結集し、1990年(平成2年)以降これまでに4度の評価報告書をまとめるなど、地球温暖化による気候変動に対する国際社会の取組みの強化に科学的裏付けを与えてきました。

第4次評価報告書の取りまとめに当たっては、我が国の多くの研究者の論文が採用されました。また、気象庁気象研究所研究官等が報告書の代表執筆者を務めるなど、我が国は積極的に貢献しました。

2007年のノーベル平和賞授賞式の様子

(写真右: IPCC議長のラジェンドラ・パチャウリ氏、中央: 前米副大統領のアル・ゴア氏)



(写真提供: 財団法人地球環境戦略研究機関(IGES) 理事 平石尹彦氏)

第2節 地球温暖化による暮らしへの影響

IPCCの第4次評価報告書によれば、多くの自然システムが気温上昇によって今までに影響を受けているとされている。また、同報告書は気温上昇によって将来予測される影響についても記述している。例えば、食料や生態系への影響のほか、水や沿岸域の分野では、海面水位の上昇、大雨の頻度の増加、熱帯低気圧の強度の増大、水利用可能性の変化が予測されている。

我が国においても、気温の上昇とそれに伴って降雨パターン等が変化した場合、洪水や土砂災害、高潮災害等の自然災害の増加をはじめ、農作物の栽培適地や住まい方の変化等、わたしたちの暮らしに大きな影響が及ぶ可能性があると考えられている。

また、海外における温暖化とそれに伴う気候変動の影響は、我が国にも大きな影響をもたらす可能性がある。例えば、我が国は食料の多くを輸入に頼っており、その生産には我が国の農地面積の2.5倍の農地と農業用水使用量の1.1倍の水が使われている^(注)。このため、気候変動により世界の食料生産や水資源等に影響が生じた場合には、我が国の食料供給にも大きな影響が及ぶ可能性がある。

このような中、温暖化のもたらす影響に対する国民の関心が高まっている。内閣府が平成19年に行った世論調査によると、地球温暖化のもたらす影響について、海面上昇による被害や、生態系・農作物への影響、雨量・河川流量の変化に対する関心が高い。

そこで、本節では、このような国民の関心が高い事項のうち、特に、自然災害である①洪水・土砂災害、②渇水、③高潮災害について、その現状と将来のリスクの変化に関する予測について見ていくこととする。

図表 I-1-2-1 地球温暖化がもたらす影響への関心（複数回答 n=1,805）



資料）内閣府「地球温暖化対策に関する世論調査」（平成19年8月）より作成

（注）農林水産省「平成18年度 食料・農業・農村白書」

1 洪水・土砂災害リスクの増大

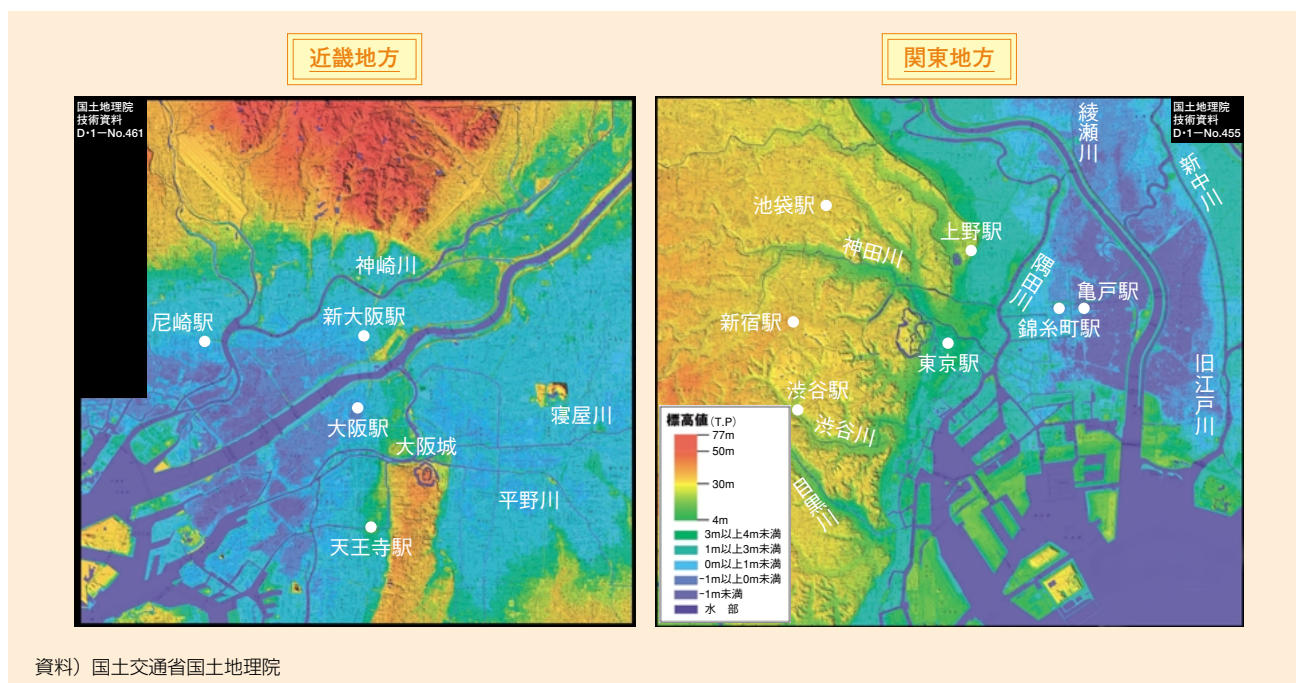
(1) 洪水や土砂災害の被害を受けやすい国土

(洪水被害を受けやすい国土)

我が国の国土は、地形、地質、気象等の面できわめて厳しい条件下にある。全国土の約7割を山地・丘陵地が占め、地震や火山活動も活発である上に台風や豪雨等に見舞われやすい。河川は急勾配であり、降った雨は山から海へと一気に流下することから、洪水の危険性が高い。さらに、洪水時の河川水位より低い約1割の土地に、全人口の約2分の1、総資産の約4分の3が集中しており、洪水の影響を受けやすい状況である。

このような国土条件を克服するために治水対策を進めてきたが、依然として十分とは言えない状況である。例えば、大河川においては30～40年に一度程度、中小河川においては5～10年に一度程度発生する規模の降雨に対応できる治水安全度を当面の目標としているが、現在はその約6割程度の整備状況にとどまっている。

図表 I-1-2-2 関東地方及び近畿地方の標高

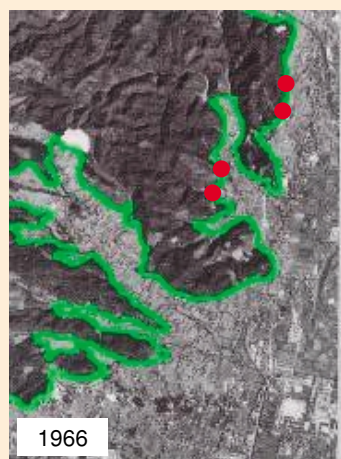


資料) 国土交通省国土地理院

(土砂災害の被害を受けやすい国土)

また、前述した国土条件により、土石流・地すべり・がけ崩れといった土砂災害の危険度も高い。さらに、新たな宅地開発が進むにつれて、土砂災害の発生するおそれのある危険な箇所も増加している。例えば、広島市佐伯区では、宅地開発により住宅地が山麓まで及んでおり、平成11年6月の豪雨により、当該住宅地が土石流・がけ崩れの被害を受けた。このような国土の脆弱性等を背景として、毎年平均で1,000件程度の土砂災害が発生しており、近年は以前に比べて発生件数が増加している。

開発により山麓にまで及んだ住宅地と住宅を襲った土石流

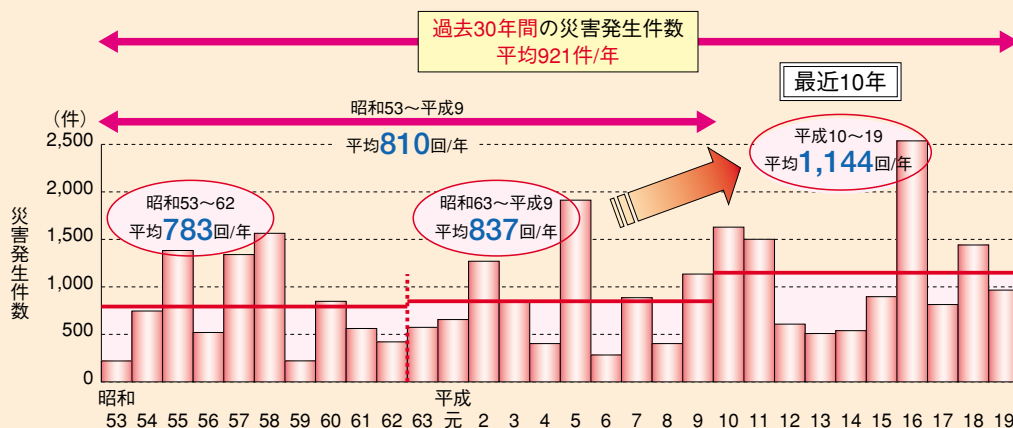
1966
急傾斜地崩壊危険箇所は 4 箇所1999
急傾斜地崩壊危険箇所24箇所に

資料) 国土交通省国土地理院

(平成11年6月末豪雨による
広島市の被災状況)

資料) 広島県提供

図表 I-1-2-3 土砂災害発生件数の推移



(注) 平成4～7年の雲仙普賢岳による火砕流を除く。昭和53～57年の土石流、地すべりの件数は推計値
資料) 国土交通省

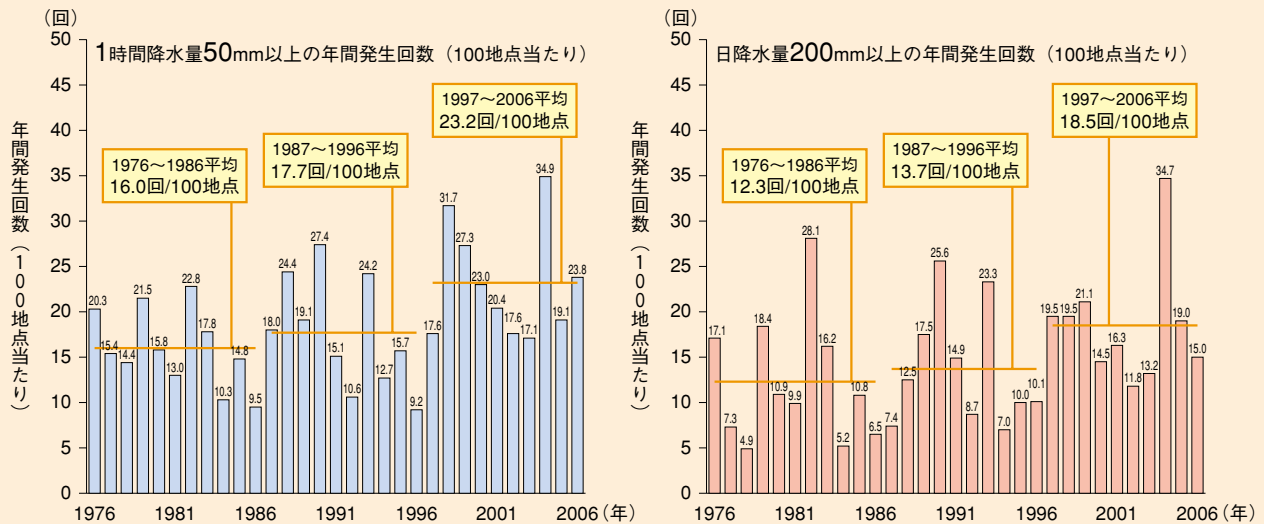
(2) 集中豪雨の増加による将来の洪水・土砂災害リスクの増大

(集中豪雨の増加)

(1)で述べたような洪水・土砂災害は集中豪雨等の大雨によって引き起こされるが、過去30年間の降雨の状況を見ると、1時間に50mmを超えるような雨や、1日に200mmを超えるような雨の回数が増加している。

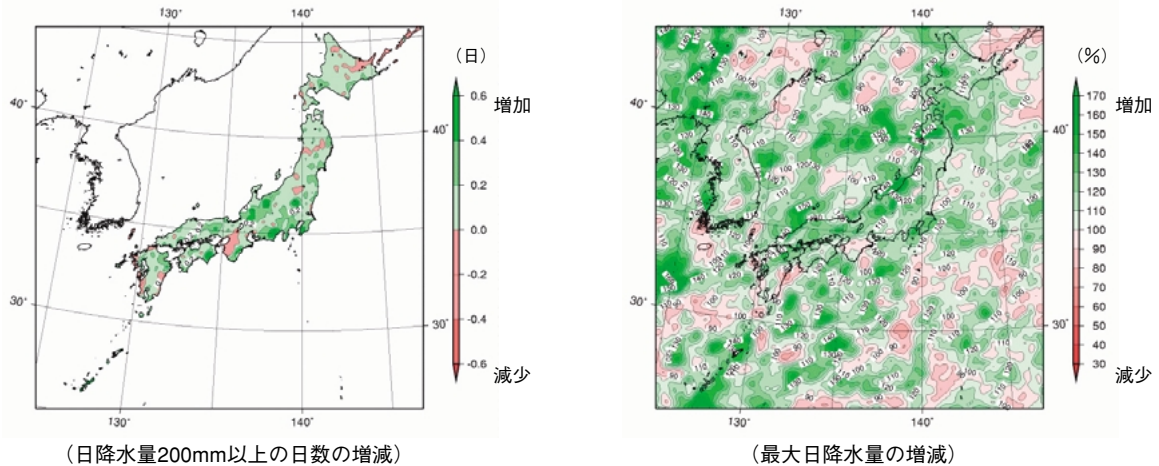
IPCCの第4次評価報告書によれば、今後、大雨の頻度は引き続き増加する可能性がかなり高いと予測されている。気象庁では、日本においても、100年後と現在とで比較すると、200mm以上の日降水量の年間日数は、ほとんどの地域で増加すると予測し、また、最大日降水量（年間で一番降水量が多い1日の降水量）は多くの地域で1.1～1.3倍に増加するとしている。

図表 I-1-2-4 アメダスでみた大雨発生回数の長期変化（1976～2006年）



資料) 国土交通省気象庁「気候変動監視レポート2006」

図表 I-1-2-5 降水量の変化の予測（2081～2100年の平均値と1981～2000年の平均値の比較）



- (注) 1 IPCCのA2シナリオに伴う予測である。
2 日降水量200mm以上の日数について、2081～2100年の平均値と1981～2000年の平均値の差を示したものである。

- (注) 1 IPCCのA2シナリオに伴う予測である。
2 最大日降水量について、2081～2100年の平均値を1981～2000年の平均値で割ったものである。

資料) 国土交通省気象庁「地球温暖化予測情報第6巻」

(将来的な治水安全性の低下)

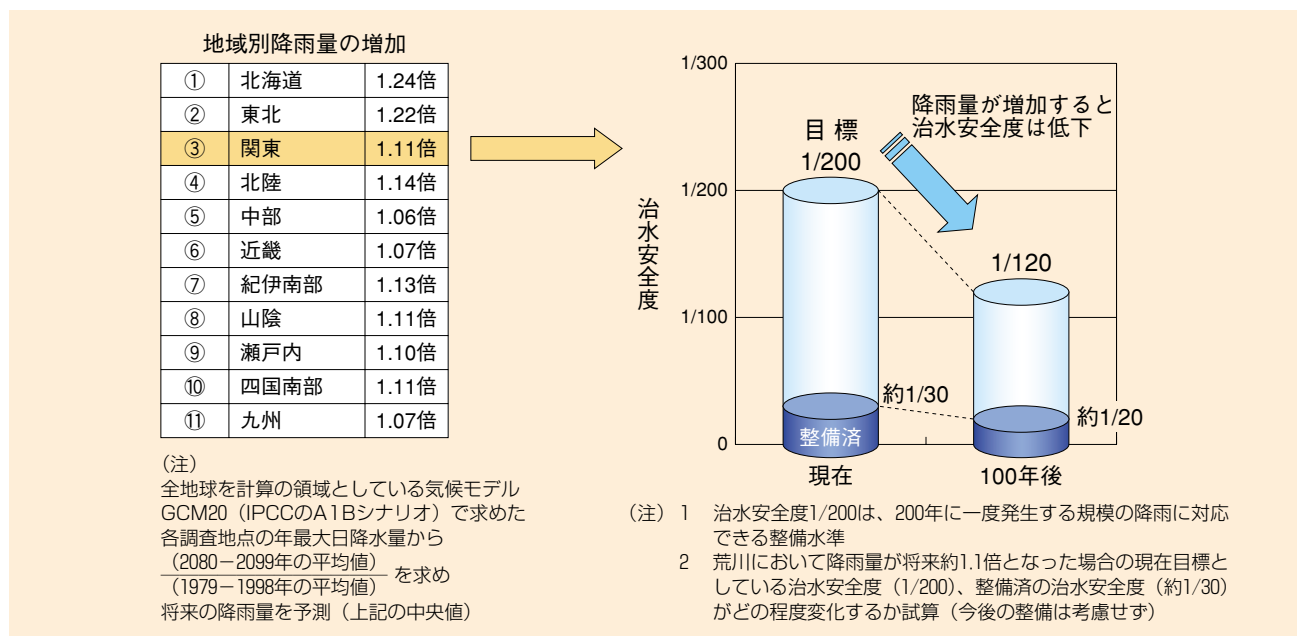
降水量の変化は河川の治水安全度に影響を及ぼす。例えば、荒川では、200年に一度程度発生する規模の降雨に対応できる治水安全度（1/200）^(注1)を目標として整備が行われており、現在の整備状況では約1/30の治水安全度となっている^(注2)。しかし、関東地域では100年後に最大日

(注1) ○年に一度発生する規模の降雨に対応できる治水安全度は「1/○」と表される。例えば、治水安全度1/200は200年に一度発生する規模の降雨に対応できる整備水準である。

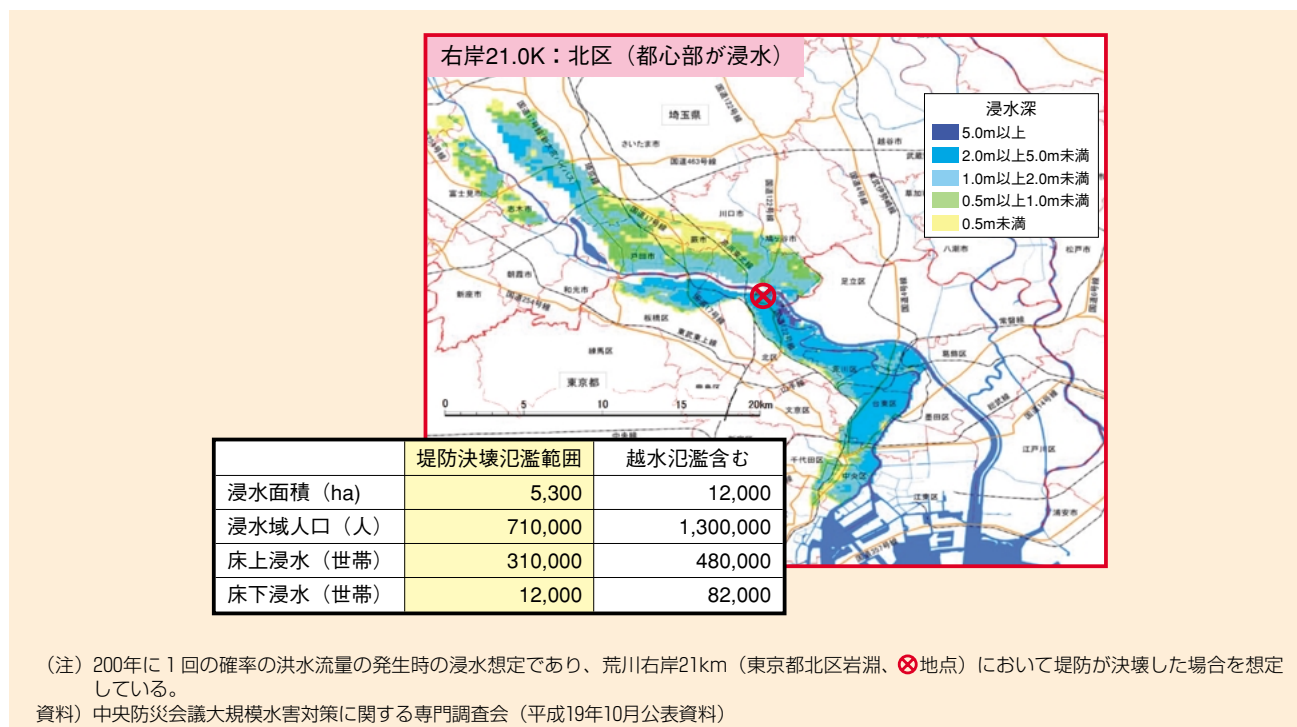
(注2) 現在の整備状況は、荒川の基準地点（岩淵（東京都北区））において評価したものである。

降雨量が約1.1倍になると予測されている。このような降雨量の増加を元に100年後の治水安全度を試算すると、現在目標としている治水安全度（1/200）は1/120に、また、現在整備済の治水安全度（約1/30）は今後の整備を考慮しないと約1/20に低下することとなり、はん濫や浸水の頻度が増加する可能性がある。一方、政府の中央防災会議では、主要河川において、万が一、堤防が決壊した場合の浸水域について試算を行っている。それによると、例えば荒川の堤防が決壊した場合、最悪のケースでは、都心部にまで影響が及ぶと予測されている。

図表 I-1-2-6 100年後の降雨量の変化が荒川の治水安全度に及ぼす影響



図表 I-1-2-7 荒川が決壊した場合の浸水想定



(将来的な土砂災害の危険性の増大)

また、土砂災害についても発生の危険性が高くなり、現在想定されている危険箇所以外での土砂災害の発生や深層崩壊の増加により、崩壊する土砂量の増大、土石流等の到達範囲の拡大も想定される。さらに、雨の降り始めから崩壊が発生するまでの時間が短くなることも考えられる。

2 渇水リスクの増大

(1) 渇水頻度の増加

水はわたしたちの暮らしに不可欠であるが、近年、特に、西日本を中心に渇水が増加している。例えば、平成17年夏には、記録的少雨の結果、四国四県に水を送っている早明浦ダムの利水可能な貯水量がほぼ0%にまで減少するなど、84日間にわたり取水制限が行われた。

大雨の頻度が増加している一方で渇水の頻度も増加しているのは、年ごとの降水量の変動が大きくなっているためである。過去の我が国の降水量の変化を見ると、降水量の多い年と少ない年の差が広がる傾向にある。

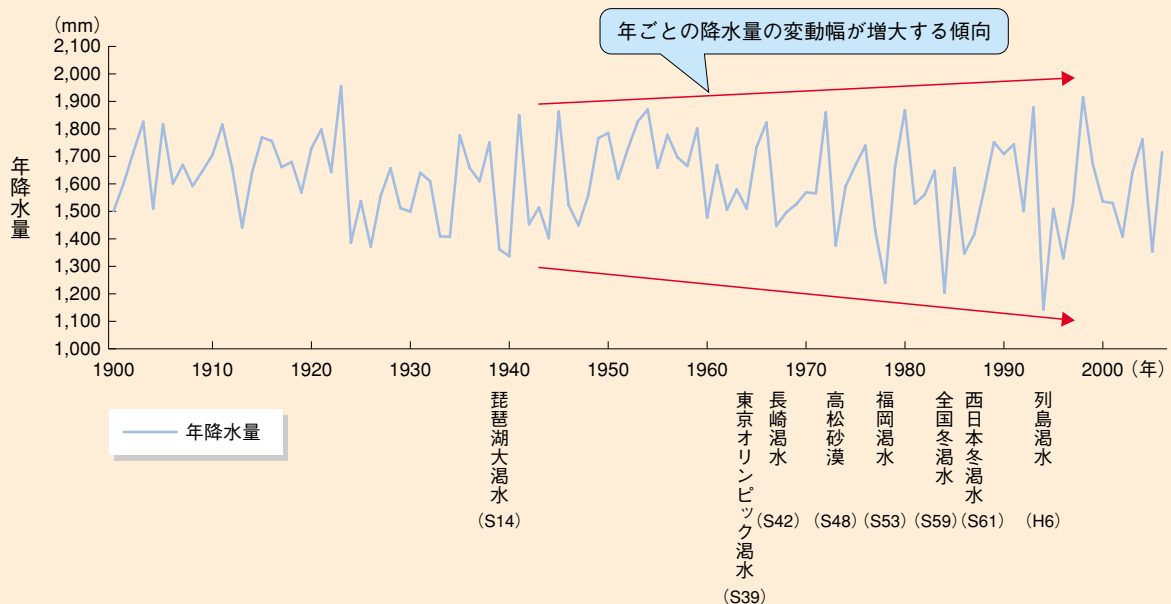
早明浦ダム（高知県）の渇水状況

▼【平成17年9月1日】利水の貯水率がほぼ0%になった早明浦ダム



▲【平成17年9月7日】満々と水を湛える早明浦ダム(洪水直後のため放流中)

図表 I-1-2-8 年降水量の推移（1900～2006年）



(注) 1 全国51地点の平均値

2 各年の観測地点数は、欠測等により必ずしも51地点ではない。

資料) 国土交通省気象庁資料より作成

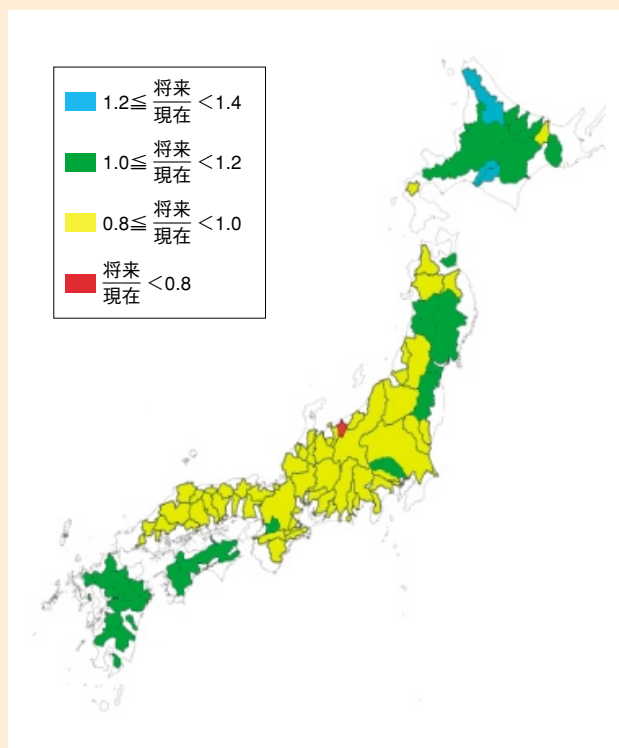
(2) 降水パターンの変化による将来の渇水リスクの増大等

地球温暖化に伴い、年ごとの降水量の変動幅は引き続き増加すると予測されているため、洪水とともに渇水のリスクがさらに高まることが懸念される。また、水の供給量は降水量の年ごとの変動だけではなく、季節ごとの変動にも影響を受ける可能性がある。温暖化に伴い、特に日本海側において降雪量が減少すると予測されており、融雪量と降雨量を合わせた地表到達水量は特に春季で減少し、河川流出量が減少すると見込まれる。また、雪解けが早まることにより満水状態にあるダムに融雪水が流入すると、貯留できずに有効利用できない水資源が増える可能性がある一方で、春以降、少雨となった場合には、ダムが枯渇する可能性がある。

気温の上昇と相まったこのような渇水リスクの増大は、我が国の食料生産や土地利用のあり方に大きな影響を与える可能性がある。また、渇水とともに地球温暖化に伴い、湖沼等の閉鎖性水域の水温上昇等による水質の悪化も懸念される。

図表 I-1-2-9

一級水系における現行（1979～1998年）と将来（2080～2099年）の地表到達水量の比較 春期（3～6月）



資料）国土交通省「平成19年版日本の水資源」

3 高潮災害リスクの増大

(1) 高潮の被害を受けやすい国土

海に囲まれている我が国は高潮の被害を受けやすい状況にある。特に、三大湾（東京湾、伊勢湾、大阪湾）に面して広がるゼロメートル地帯には人口・資産が集積しており、高潮による浸水が起これば深刻な被害が予想される。

(2) 海面水位の上昇と熱帯低気圧の強度の増大による将来の高潮災害リスクの増大

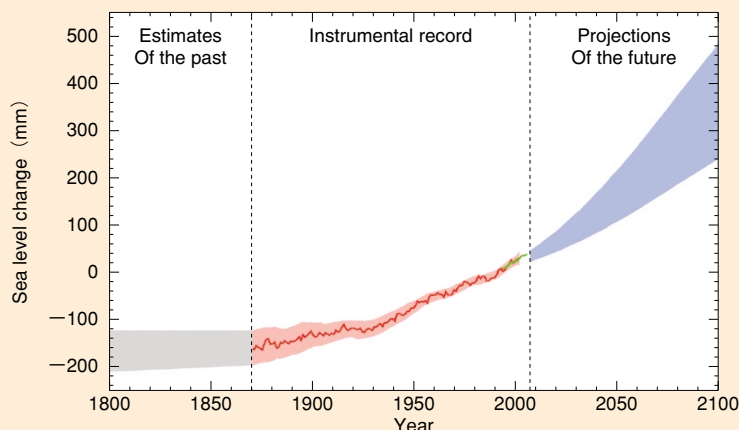
高潮による浸水は、熱帯低気圧等に伴う気圧降下による海面の吸い上げ、強風による海水の吹き寄せによって、海面の水位が護岸より高くなること等により発生する。地球温暖化は、長期的には海面水位の上昇とともに熱帯低気圧の強度の増大をもたらすと予測されており、将来の高潮による浸水被害に大きな影響を与える可能性がある。

(海面水位の上昇)

IPCCによると、世界平均の海面水位は温暖化に伴う海水膨張等により、1961年（昭和36年）から2003年（平成15年）にかけて1年当たり約1.8mm上昇しており、特に、1993年（平成5年）から2003年（平成15年）にかけては1年当たり約3.1mm上昇している。また、21世紀末（2090～2099年）の海面水位は、1980（昭和55）～1999（平成11）年の平均に対して最大59cm上昇すると予測されている。

一方、気象庁によれば、我が国の海面水位は、過去約100年の間に約20年周期で上昇と下降を繰り返してきた。しかし、1980年代半ば以降、海面水位は上昇を続け、2004年（平成16年）には、1971（昭和46）～2000年（平成12）の平均値より71mm高く、1960年（昭和35年）以降の最高記録を更新した。

図表 I-1-2-10 世界平均の海面水位の推移



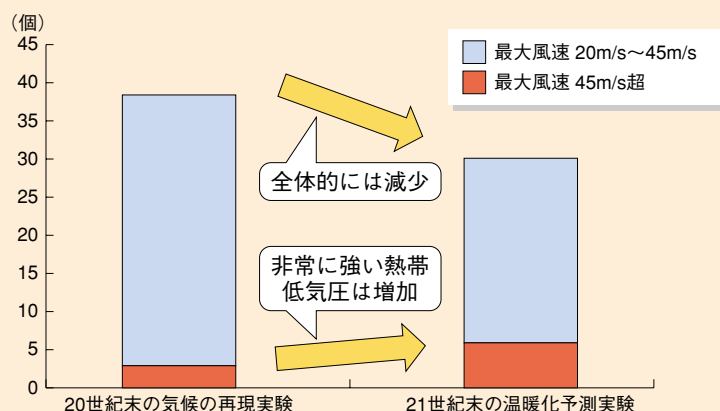
資料）気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書第1作業部会報告書

（熱帯低気圧の強度の増大）

気象庁では、1951年（昭和26年）から2006年（平成18年）までの台風の発生数、我が国への接近数、上陸数には、長期的な傾向は見られないとしている。熱帯低気圧の発生・発達には様々な要因が影響するが、例えば、今後、気温の上昇に伴って海面温度も上昇することから、熱帯低気圧のエネルギー源となる大気下層の水蒸気量も増加すると見込まれる。

気象庁気象研究所等の研究グループが「地球シミュレータ」^(注)を用いて解析したところ、今後、熱帯低気圧の発生数は、全世界平均で30%程度減少する一方で、最大風速45m/sを超えるような非常に強い熱帯低気圧の出現頻度は増加する傾向があることがわかった。

図表 I-1-2-11 全世界の熱帯低気圧の強度（最大風速）別年平均出現数



資料）大内ら「Tropical cyclone climatology in a global-warming climate as simulated in a 20 km-mesh global atmospheric model: Frequency and wind intensity analyses. J. Meteor. Soc. Japan, Vol.84, pp.259-276 (2006)」より作成

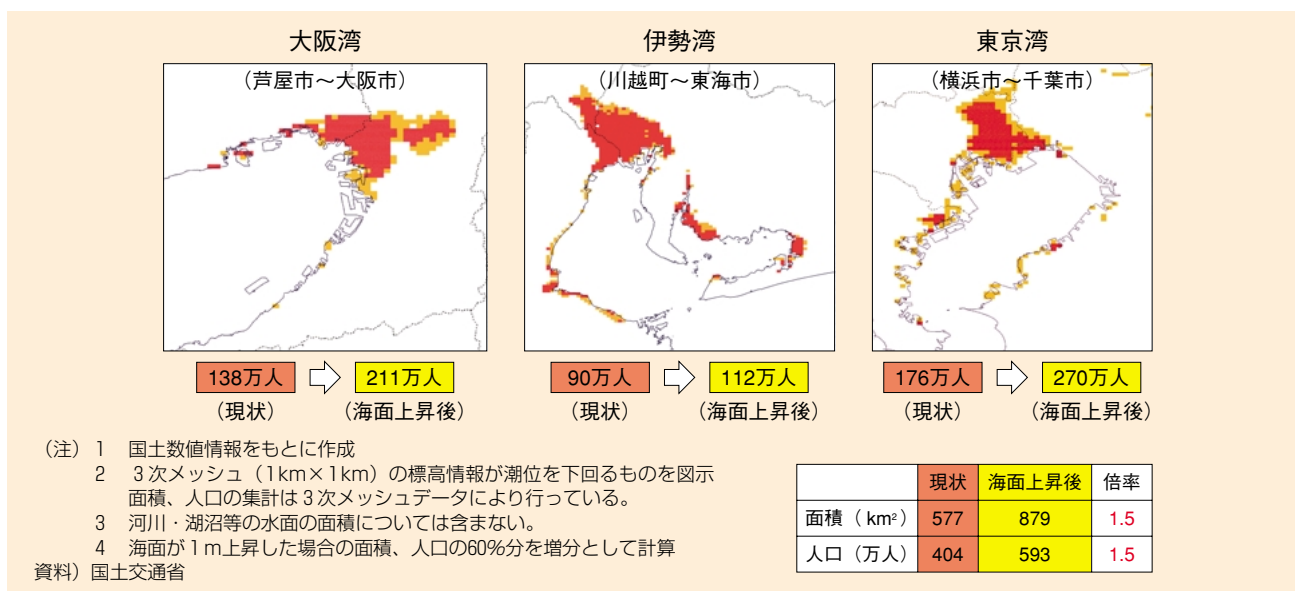
(注) 地球シミュレータとは、2002年（平成14年）に日本が開発した当時世界最速のスーパーコンピュータ。地球温暖化等の地球規模でのシミュレーションに利用され、IPCC第4次評価報告書の作成にも大きく貢献した。

(高潮災害リスクの増大と砂浜の消失)

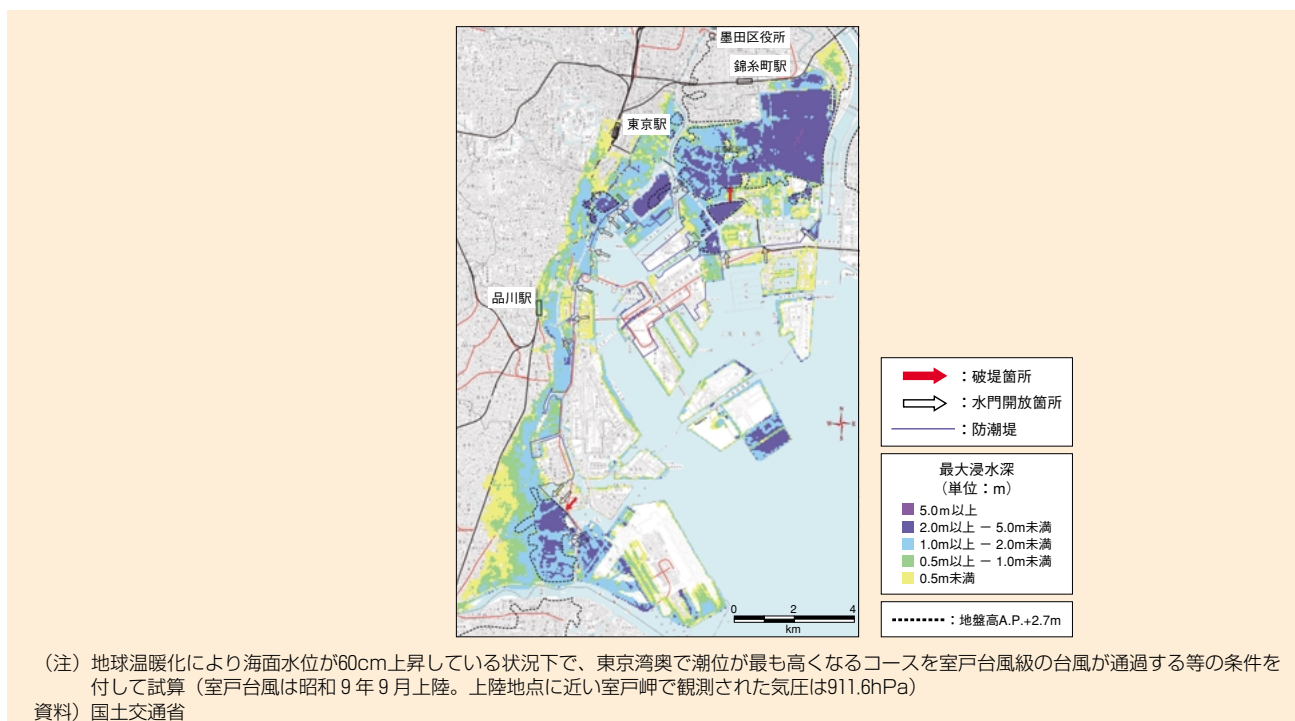
このような海面水位の上昇や熱帯低気圧の強度の増大は高潮災害の危険性を高めることになる。仮に海面が59cm上昇した場合には、三大湾のゼロメートル地帯の面積、人口は約5割増加すると見込まれる。そのような状況において、例えば、室戸台風級の台風が首都圏を襲った場合の高潮浸水をシミュレーションすると、大きな被害が想定される。

また、海面水位の上昇や熱帯低気圧の強度の増大により、砂浜の消失など海岸侵食の増加が想定される。30cmの海面水位の上昇により、我が国の砂浜の約6割が消失するとの予測もある^(注)。

図表 I-1-2-12 海面水位の上昇後の三大湾におけるゼロメートル地帯



図表 I-1-2-13 東京港における高潮浸水想定(試算)



(注) 環境庁「地球温暖化の日本への影響1996」

第3節 くらしにおける取組みの必要性

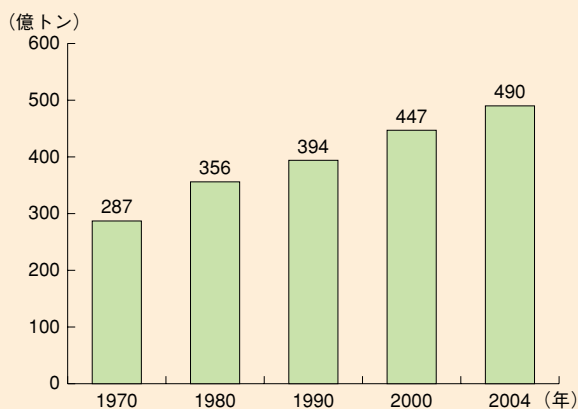
1 世界における温室効果ガス排出の推移

（世界的な温室効果ガス排出量の増加）

第1節で述べたように、IPCCの第4次評価報告書において、地球温暖化と温室効果ガスの因果関係が認められた。人間活動による世界の温室効果ガスの排出量は増加し続けており、1970年（昭和45年）から2004年（平成16年）の間に約70%増加している。中でも、人為起源の温室効果ガスの大半を占めるCO₂の排出量については、同期間に約80%増加している。

国別にCO₂の排出量を見ると、日本は約12億トンと、アメリカ、中国、ロシアに次いで第4位の排出量である。また、中国からの排出量が経済発展に伴って大きく増加している状況にある。一方、一人当たり排出量をみると、日本は約10トンとアメリカ（約20トン）の半分程度で、ドイツ・イギリス等の欧州諸国と同程度であるが、中国（約4トン）やインド（約1トン）と比べると大幅に多い。

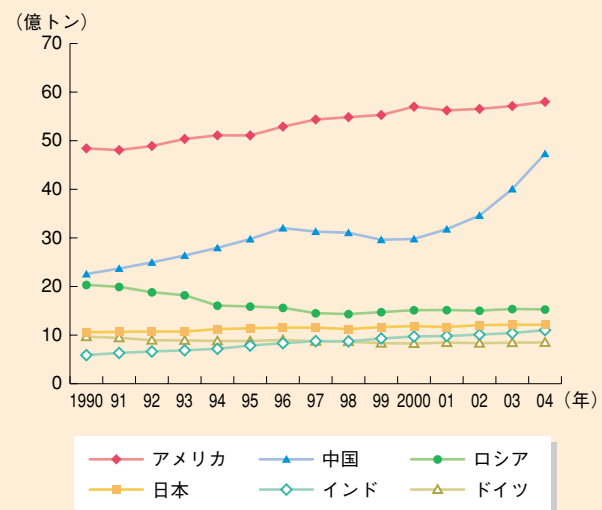
図表 I-1-3-1 1970～2004年の世界の人為起源温室効果ガスの年間排出量



（注）気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）の対象となっている6種類の温室効果ガスの排出量を、地球温暖化を引き起こす能力に応じて二酸化炭素の排出量に換算して合計した（単位：二酸化炭素換算1億トン／年）。

資料）気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書より作成

図表 I-1-3-2 主要国のCO₂排出量の推移



資料）国際エネルギー機関「CO₂ Emissions from Fuel Combustion」

2 日本における温室効果ガス排出の推移

（日本における温室効果ガス排出量の増加）

2005年（平成17年）2月に発効した京都議定書により、日本においては、2008年度（平成20年度）から2012年度（平成24年度）までの第一約束期間に、対象となる6種類の温室効果ガスの排出量を基準年から6%削減することが定められている（注1）。しかし、1990年度（平成2年度）以降、温室効果ガスの排出量は増加傾向にある。2006年度（平成18年度）（注2）の排出量は、CO₂

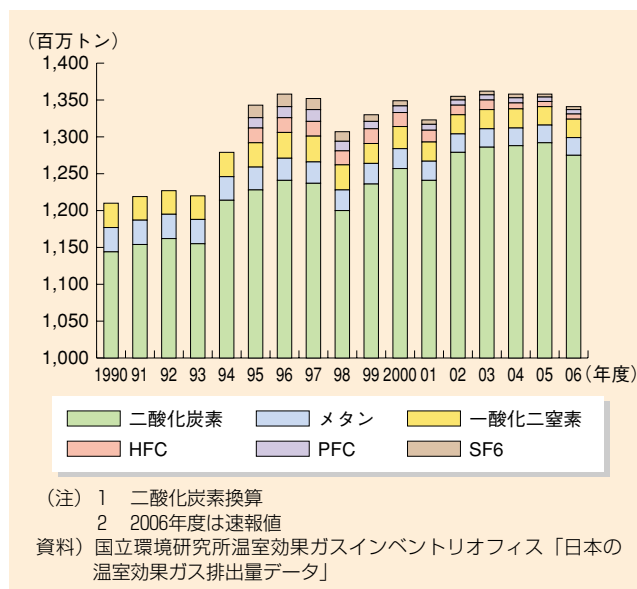
（注1）基準年は二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度（平成2年度）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）は1995年度（平成7年度）

（注2）平成19年11月、速報値として環境省が公表。算定に当たっては、各種統計の年報値に基づいて算定され、18年度の年報値が公表されていないものについては17年度の年報値等を代用している。このため、20年4月に報告予定の確報値との間には誤差が生じる可能性がある。

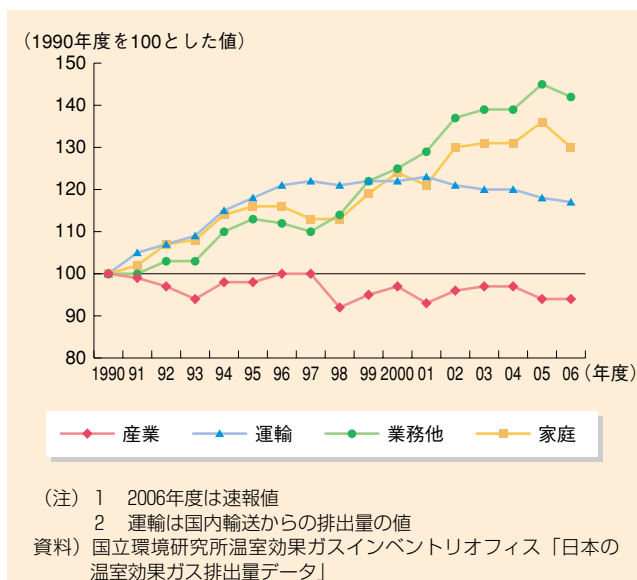
換算で13億4,100万トンとなっており、基準年から6.4%の増加となっている。

温室効果ガスの中でも特に増加しているCO₂の排出状況を部門別に見ると、全体の約35%を占める産業部門（工場等）は、1990年度（平成2年度）以降減少傾向にある。一方、家庭部門と業務その他部門（オフィス、商業施設等）は3～4割増加している。また、運輸部門における排出量^{（注）}は、近年減少に転じたものの、1990年度（平成2年度）からは約17%の増加となっている。

図表 I-1-3-3 日本の温室効果ガス排出量の推移



図表 I-1-3-4 日本の部門別CO₂排出量の推移

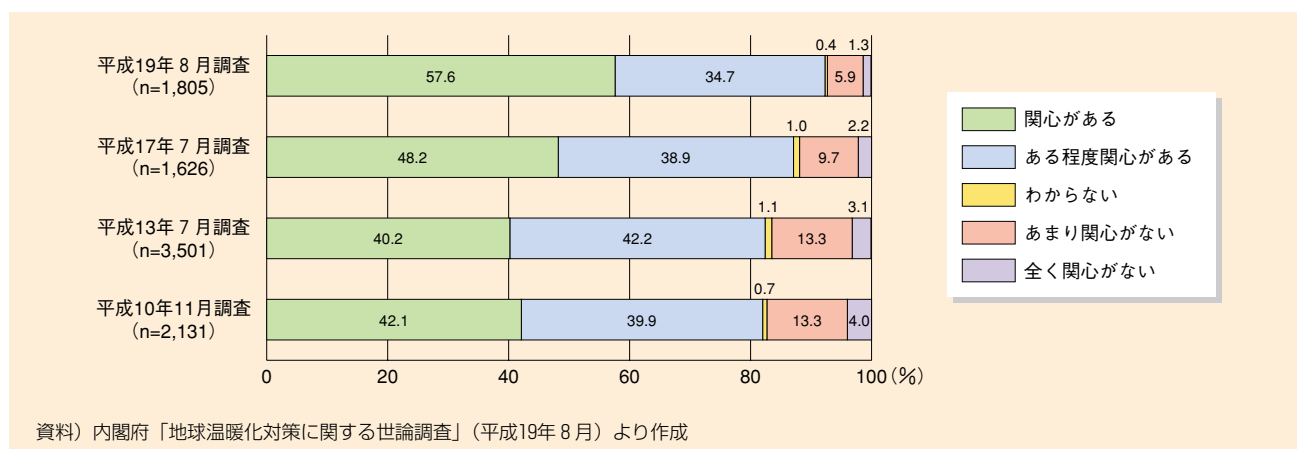


3 地球温暖化に対する国民の意識

（地球温暖化に対する意識の向上）

内閣府が平成19年8月に実施した「地球温暖化対策に関する世論調査」によれば、地球温暖化を含む地球環境問題に関心がある人は90%を超えており、前回調査（17年7月）よりも増加している。

図表 I-1-3-5 地球環境問題に対する関心

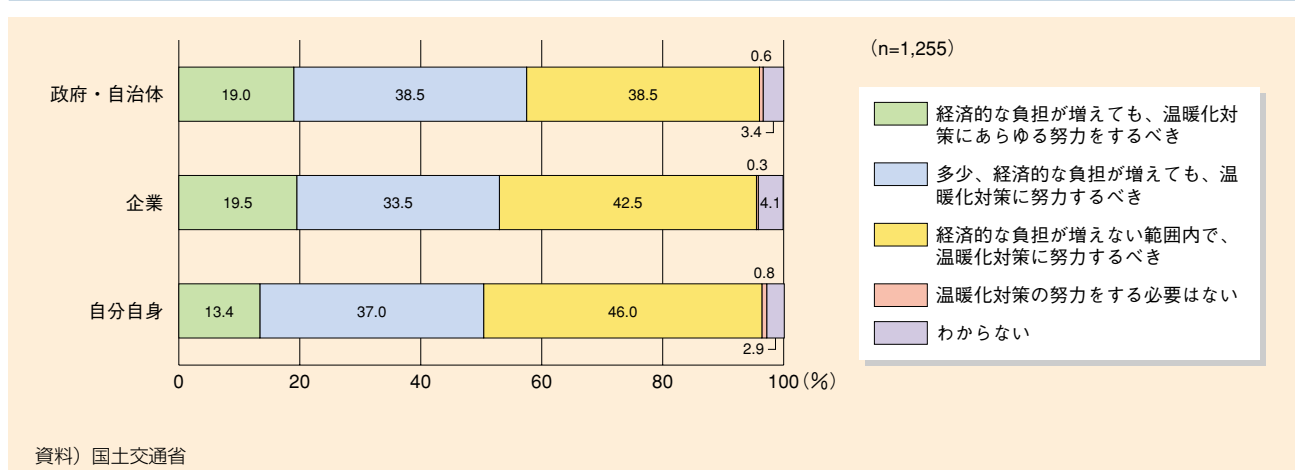


（注）国内輸送における排出量のみが対象であり、京都議定書の対象外である国際輸送（外航海運・国際航空）における排出量は含んでいない。

(地球温暖化対策に伴う経済的負担に対する国民の意識)

一方、国土交通省が平成19年12月に実施した温暖化に関する意識調査^(注)において、政府・自治体、企業、自分自身のそれぞれが温暖化対策にどの程度取り組むべきか尋ねたところ、経済的な負担が増えてもあらゆる努力をすべきと答えた人の割合は、政府・自治体は19.0%、企業は19.5%であったが、自分自身については13.4%であった。また、経済的な負担が増えない範囲内で努力すべきとした人は、政府・自治体は38.5%、企業は42.5%、自分自身は46.0%となっており、政府・自治体や企業に比べて自分自身については負担が増えない範囲で努力すべきと答えた人の割合が高いという結果が見られた。

図表 I-1-3-6 地球温暖化対策に伴う経済的負担に対する国民の意識
(地球温暖化に関する意識調査(平成19年12月国土交通省実施))



4 暮らしにおける取組みの必要性

先に述べたように、家庭部門、業務その他部門におけるCO₂の排出量は1990年度(平成2年度)以降大幅に増加しており、運輸部門における排出量も2001年度(平成13年度)以降減少に転じたものの、1990年度(平成2年度)と比較すると増加している。運輸部門における排出量の増加分の大部分を自家用乗用車が占めることを踏まえると、増加している分野はいずれもわたしたちの暮らしに関係している。このため、今後、我が国におけるCO₂排出量を大幅に削減していくためには、わたしたちが暮らしの中で取り組んでいくことが不可欠である。

また、CO₂排出量の削減の努力は、当面の京都議定書の約束を達成して終わるものではなく、国民一人一人が将来にわたって取組みを続けていかなければならないものである。そのためには、利便性や快適性など生活の質を確保しつつ、わたしたちの暮らしそのものを地球環境にやさしいものに変えていくという視点が重要となってくる。

第2章では、そのようなくらしに関わるCO₂削減の取組みについて、運輸、住宅・建築物、さらに、それらを包含した都市・地域という3つの視点から、現状と課題を整理する。

(注) 平成19年12月6日から16日にかけて、層化三段無作為抽出法に基づき抽出した全国の満20歳以上の男女4,000人(回収数1,255人)を対象に、個別面接聴取法による調査を実施した。